再審査が終了した新医療用具等の取扱いについて(平成 15 年 9 月 30 日付け薬食発第 0930004 号医薬食品局長通知)の別記 1 の 3 に該当する医療機器等 (薬事法等の一部を改正する法律 (平成 25 年法律第 84 号) による改正前の薬事法(昭和 35 年法律第 145 号)第 14 条第 2 項第 3 号 イからハのいずれにも該当しない。)

番号	販売名	申請者名	一般的名称	承認年月日	再審査結果通知日
1	XIENCE V 薬剤溶出 ステント	アボット バ スキュラー ジャパン株式 会社	冠動脈ステン	平成 22 年 1 月 8 日	令和元年 12 月 18 日
2	PROMUS 薬剤溶出ステ ント	アボット バ スキュラー ジャパン株式 会社	冠動脈ステン	平成 22 年 1 月 8 日	令和元年 12 月 18 日
3	Arctic Front Advanc e 冷凍アブ レーションカ テーテル	日本メドトロ ニック株式会 社	アブレーショ ン向け循環器 用カテーテル	平成 26 年 2 月 19 日	令和2年1月21日
4	Freezo r MAX 冷凍アブレー ションカテー テル	日本メドトロニック株式会社	アブレーショ ン向け循環器 用カテーテル	平成 26 年 2 月 19 日	令和2年1月21日
5	メドトロニッ ク Cryo Consol e	日本メドトロ ニック株式会 社	汎用冷凍手術ユニット	平成 26 年 2 月 19 日	令和2年1月21日

6	SeQuen t Plea se ドラッ グ イルーテ ィング バル ーンカテーテ	ニプロ株式会社	冠血管向けバ ルーン拡張式 血管形成術用 カテーテル	平成 25 年 7 月 23 日	令和2年2月25日
7	クリオシール ディスポーザ ブルキット	旭化成メディ カル株式会社	血液成分分離キット	平成 23 年 8 月 31 日	令和2年3月5日
8	クリオシール CS-1	旭化成メディ カル株式会社	血液成分分離用装置	平成 23 年 8 月 31 日	令和2年3月5日
9	ドルニエエイ ポス ウルト ラ	ドルニエメド テックジャパ ン株式会社	体外衝擊波疼 痛治療装置	平成 20 年 3 月 25 日	令和2年3月17日